

法第13条及び省令第4条に基づく書面

（建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事（土木工事等）の場合）

1. 分別解体等の方法

	工 程	作 業 内 容	分別解体等の方法
工程ごと作業内容及び解体方法	仮設	仮設工事	手作業
		有 無	手作業・機械作業の併用
	土工	土工	手作業
		有 無	手作業・機械作業の併用
	基礎	基礎工事	手作業
		有 無	手作業・機械作業の併用
	本体構造	本体構造の工事	手作業
		有 無	手作業・機械作業の併用
本体付属品	本体付属品の工事	手作業	
	有 無	手作業・機械作業の併用	
その他	その他の取り壊し	手作業	
	有 無	手作業・機械作業の併用	

届出書の写しを添付することでも良い

2. 解体工事に要する費用 円（税込）
 （受注者の見積金額）

3. 再資源化等をするための施設の名称及び所在地 別紙のとおり

4. 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用 円（税込）

